

## 法人口座を開設されるお客さまへのお願い

新聞・テレビなどの報道でご存知のように、法人の未公開株・社債購入等における詐欺被害や不芳な商行為による消費者被害が拡大し、社会的にも大きな問題となっております。

上記行為において信用金庫口座が悪用されるケースもあることから、当金庫では、法人のお客様の口座開設時には、下記事項についてお願いをいたしております。

お客さまにはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

口座の開設には以下の確認資料をご提示ください。

- ①履歴事項全部証明書（発行日から6ヶ月以内のもの）
  - ②法人の印鑑証明書（発行日から6ヶ月以内のもの）
  - ③手続きにご来店される方のご本人を確認する公的資料（運転免許証等）
  - ④手続きに来店される方と法人の関係を証明する資料等（委任状等）（※1）
- （※1）委任状等の資料がない場合は窓口までお問い合わせください。

ご利用目的をお伺いさせていただきます。

口座開設に際してはご利用目的、議決権の保有その他の手段により当該法人を支配する個人の方や事業内容等をお伺いさせていただきます。

多数の口座を開設されることはご遠慮ください。

多数の口座を開設されることはご遠慮ください。すでに当金庫に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。

ご留意事項

- 口座開設には1週間程度を要することがあります。
- 必要に応じて追加の確認資料のご提出をお願いする場合があります。
- ご提示いただいた書類はコピー（写し）をとらせていただきます。
- ご提示いただいた書類のコピー（写し）は返却いたしません。
- 口座開設後に預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止させていただいたり、解約させていただくこともございます。
- お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。